

監 第 4 3 号  
平成24年8月22日

四街道市長 佐 渡 斉 様

四街道市監査委員 勝 山 信  
同 井戸川 員 三  
同 廣 瀬 義 積

平成23年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用  
状況審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、平成24  
年6月28日付け財第37号をもって審査に付された平成23年度四街道市一般  
会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに基金の運用状況について審査した  
ので、その結果及び意見を次のとおり提出します。

平成 23 年度

四街道市 一般会計 特別会計 歳入歳出決算  
及び基金運用状況審査意見書

四街道市監査委員

# 目 次

## 平成 23 年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

第 1 審査の対象	1
第 2 審査の期間	1
第 3 審査の方法	1
第 4 審査の結果	1
第 5 審査意見	2
1 総括意見	
(1) 一般会計について	2
(2) 特別会計について	2
(3) 普通会計について	3
2 個別意見	
(I) 歳入の確保について	8
(II) 時間外勤務の削減について	13
(III) 補助金の交付について	13
(IV) 契約の執行について	13
(V) 財産の管理について	13
(VI) 行財政改革の推進について	14
(VII) 市債の管理について	14

# 平成23年度四街道市一般会計・特別会計 歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

## 第1 審査の対象

平成23年度四街道市一般会計歳入歳出決算  
平成23年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
平成23年度四街道市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算  
平成23年度四街道市障害者就労支援センター事業特別会計歳入歳出決算  
平成23年度四街道市霊園事業特別会計歳入歳出決算  
平成23年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算  
平成23年度四街道市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算  
平成23年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
平成23年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算事項別明細書  
平成23年度四街道市一般会計・特別会計実質収支に関する調書  
平成23年度四街道市財産に関する調書

※注 財産については、土地・建物・物権（地上権）・出資による権利・物品（50万円以上）・基金（定額の基金含む）を指す。

## 第2 審査の期間

平成24年7月23日から平成24年7月26日まで

## 第3 審査の方法

審査にあたっては、決算書及び調書に基づいて計数の正否及び予算執行の適否、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定に留意し、関係諸帳簿、証拠書類を照合するとともに、事前に提示した質問書の回答書をもとに関係職員から説明を聴取した。また、例月出納検査及び定期監査の結果も参考にして審査を実施した。

## 第4 審査の結果

審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類（歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書）、定額の基金運用に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、それらの計数は証書類と符合し、適正であると認められ、予算の執行状況については適正であると認められた。

## 第5 審査意見

### 1 総括意見

#### (1) 一般会計について

平成23年度における一般会計決算額は、歳入23,668,673千円、歳出22,259,591千円で、前年度に比較して歳入2.0%減少、歳出2.8%減少の決算規模となり、予算現額23,918,702千円に対し歳入99.0%、歳出93.1%の執行となっている。

<一般会計予算額における歳入及び歳出決算額の推移> (千円)

	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)/(A)
平成21年度	26,164,963	25,133,531	96.1%	23,450,017	89.6%
平成22年度	24,411,099	24,145,580	98.9%	22,889,498	93.8%
平成23年度	23,918,702	23,668,673	99.0%	22,259,591	93.1%

#### (2) 特別会計について

7つの特別会計決算額の合計は、歳入16,009,610千円、歳出15,562,937千円で、前年度に比較して歳入5.5%増加、歳出5.7%増加の決算規模となり、予算現額16,173,453千円に対し歳入99.0%、歳出96.2%の執行となっている。

<特別会計予算額における歳入及び歳出決算額の推移> (千円)

	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)/(A)
平成21年度	15,062,746	14,759,512	98.0%	14,093,190	93.6%
平成22年度	15,597,196	15,171,550	97.3%	14,717,617	94.4%
平成23年度	16,173,453	16,009,610	99.0%	15,562,937	96.2%

なお、土地区画整理事業特別会計において処理されている、平成22年9月6日契約の付け保留地に関し、地方自治法第242条第1項の規定に基づく住民監査請求が提出されており、監査中である。

### (3) 普通会計について

地方公共団体の財政状況の把握、分析比較などに用いられる財政統計上の会計である普通会計からみると、実質収支は1,242,297千円の黒字、単年度収支は280,734千円の黒字、実質単年度収支は755,538千円の黒字となっている。

※注 普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもの。(一般会計に障害者就労支援センター事業特別会計、霊園事業特別会計、土地区画整理事業特別会計を加えた4会計における会計相互間の繰り入れ、繰り出しによる重複額を除いた純計決算額)

#### <普通会計における決算収支の推移>

(千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳入決算額 (A)	25,460,121	24,475,930	23,894,861
歳出決算額 (B)	23,695,102	23,164,271	22,452,118
形式収支 (A)-(B)=(C)	1,765,019	1,311,659	1,442,743
翌年度繰越財源 (D)	786,508	350,096	200,446
実質収支 (C)-(D)=(E)	978,511	961,563	1,242,297
単年度収支 (F)	△94,639	△16,948	280,734
積立金 (G)	494,072	703,764	474,804
繰上償還金 (H)	—	—	—
積立金取崩額 (I)	1,444,282	0	0
実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I)=(J)	△1,044,849	686,816	755,538

歳入において自主財源 13,517,945 千円と依存財源 10,376,916 千円を前年度と比較すると、自主財源では、分担金・負担金 54,121 千円、使用料 47,465 千円、繰入金 118,261 千円、諸収入 82,204 千円などの増額、市税 79,716 千円、寄附金 166,008 千円、繰越金 453,360 千円などの減額により、全体で 376,800 千円、2.7%の減額となっている。一方の依存財源では、配当割交付金 19,714 千円、地方交付税 252,625 千円の増額、地方譲与税 5,196 千円、利子割交付金 10,704 千円、自動車取得税交付金 10,820 千円、国庫支出金 199,720 千円、市債 230,300 千円などの減額により、全体で 204,269 千円、1.9%の減額となっている。

歳出においては、経常的経費 19,508,345 千円、投資的経費 2,144,145 千円、その他の経費 799,628 千円で、構成比を前年度と比較すると経常的経費が 6.3 ポイント増、投資的経費が 5.2 ポイント減となっている。

<普通会計における自主財源の推移>

(千円)

	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
自主財源比率	59.8%	56.8%	56.6%
自主財源計	15,214,763	13,894,745	13,517,945
市税	11,026,170	10,712,963	10,633,247
分担金・負担金	180,378	188,514	242,635
使用料	365,410	348,702	396,167
手数料	206,436	200,887	208,859
財産収入	44,119	10,750	23,011
寄附金	20,440	176,186	10,178
繰入金	1,782,909	187,096	305,357
繰越金	1,302,687	1,765,019	1,311,659
諸収入	286,214	304,628	386,832

<普通会計における依存財源の推移>

(千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
依存財源比率	40.2%	43.2%	43.4%
依存財源計	10,245,358	10,581,185	10,376,916
地方譲与税	235,507	229,934	224,738
利子割交付金	44,832	41,209	30,505
配当割交付金	20,391	16,089	35,803
株式等譲渡所得割交付金	10,490	8,808	7,326
地方消費税交付金	658,928	657,797	653,828
ゴルフ場利用税交付金	12,923	11,972	11,093
自動車取得税交付金	92,110	76,333	65,513
地方特例交付金	146,397	159,964	151,002
地方交付税	1,490,276	2,147,037	2,399,662
交通安全対策特別交付金	14,075	13,447	12,418
国庫支出金	3,519,532	3,497,257	3,297,537
県支出金	973,197	1,273,038	1,269,491
市債	3,026,700	2,448,300	2,218,000



<普通会計における性質別経費の推移>

(千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常的経費計	18,869,168	18,660,821	19,508,345
人件費	5,160,424	5,059,600	5,044,687
扶助費	3,679,567	4,978,692	5,440,963
公債費	1,907,779	2,035,823	2,195,457
物件費	3,836,700	3,711,362	3,807,926
維持補修費	428,286	367,807	377,933
補助費等	2,147,709	828,175	869,658
経常的貸付金等	70,000	70,000	60,000
経常的繰出金	1,638,703	1,609,362	1,711,721
投資的経費計	4,049,853	3,415,007	2,144,145
普通建設事業費	3,931,624	3,415,007	2,188,390
災害復旧事業費	118,229	—	5,755
その他の経費計	776,081	1,088,443	799,628
積立金	553,780	762,874	532,982
投資及び出資金貸付金	35,262	32,693	33,069
繰出金（経常的繰出金除く）	187,039	292,876	233,577
歳出合計	23,695,102	23,164,271	22,452,118

今年度の財政力指数は、0.84（前年度 0.87）で、そのほか、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が 92.7%（前年度 90.7%）、公債費の元利償還額の負担状況を示す指標である公債費負担比率は 12.5%（前年度 11.4%）、公債費による財政負担の程度を示す実質公債費比率は 4.7%（前年度 5.2%）となっている。

<普通会計における財政指標の推移>

	団体名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
財政力指数	四街道市	0.90	0.87	0.84
	類似団体	0.84	未公表	未公表
経常収支比率(%)	四街道市	93.2	90.7	92.7
	類似団体	93.6	未公表	未公表
公債費負担比率(%)	四街道市	10.5	11.4	12.5
	類似団体	14.9	未公表	未公表
実質公債費比率(%)	四街道市	5.3	5.2	4.7
	類似団体	9.9	未公表	未公表

以上のとおり、今年度の決算状況は、歳入において、自主財源比率は減少傾向にあり、歳出においては扶助費の増加などから経常的経費は増加傾向にある。

財政指標では、公債費の負担状況は、21 年度まで類似団体平均を下回っているが、経常収支比率は高い水準で推移しており、財政構造の硬直が恒常化している。

このため、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、特定財源の有効活用を図るなど、限られた財源の重点的な配分と経費支出の効率化に徹し、市民サービスに最少の経費で最大の効果をあげる財政運営に努められたい。

## 2 個別意見

### (I) 歳入の確保について

一般会計での収入未済額は、1,097,925 千円で、前年度と比較して 4.9%の減少、不納欠損額は、103,396 千円で 44.3%の増加、特別会計での収入未済額は、1,654,325 千円で前年度と比較して微増、不納欠損額は、107,100 千円で 13.4%の増加となっている。

収入未済額は依然として多額な状況になっており、徴収対策は重要な課題であるので、特に滞納者に対しては、個々の実情に即した厳正かつ的確な滞納整理を行うなど、収入未済額の縮減を図り収入確保に努められたい。

不納欠損処分については、関係法令に則り適正に処理されているものと認められたが、負担の公平及び歳入の確保の面で影響が大きいことから、不納欠損処分に至るまでに更なる徴収努力をするとともに、不納欠損処分は今後も厳正に処理されたい。

<一般会計及び特別会計決算額における収入未済等の推移> (千円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
① 一般会計			
収入未済額	1,146,749	1,154,437	1,097,925
不納欠損額	86,050	71,663	103,396
② 特別会計			
収入未済額	1,642,476	1,654,156	1,654,325
不納欠損額	87,786	94,426	107,100
③ 全会計合計			
収入未済額	2,789,225	2,808,593	2,752,250
不納欠損額	173,836	166,089	210,496

## 【一般会計について】

### ①市税について

徴収率は90.3%で前年度と比較して0.2ポイント増加し、収入未済額1,046,898千円は、前年度と比較して5.6%、62,031千円減少している。不納欠損額については101,531千円で47.4%増加している。

市税は、歳入の根幹をなす重要な自主財源であり、税負担の公平性の観点からも積極的な滞納整理に取り組むことはもとより、新規滞納者に対しては、早期に接触を図り適切な納付指導を行うなど、様々な徴収対策により徴収率の向上に努めるとともに、市民の納税意識の向上にも一層努力されたい。

#### <市税における決算額の推移>

(千円)

	平成 21 年度	対前年度比	平成 22 年度	対前年度比	平成 23 年度	対前年度比
歳入予算額	10,950,291	-1.3%	10,571,718	-3.5%	10,431,967	-1.3%
調定額	12,210,792	-2.2%	11,890,783	-2.6%	11,781,676	-0.9%
収入済額	11,026,170	-2.6%	10,712,963	-2.8%	(53) 10,633,247	-0.7%
不納欠損額	83,278	6.3%	68,891	-17.3%	101,531	47.4%
収入未済額	1,101,344	1.0%	1,108,929	0.7%	1,046,898	-5.6%
徴収率	90.3%		90.1%		90.3%	

※注 収入済額欄中( )内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

### ②保育園等の保護者負担金について

収入未済額12,497千円は、前年度と比較して4.6%増加している。収納率は、95.4%で前年度と比較して0.8ポイント増加しているが、受益者負担の公平と財源の確保の観点から、更なる徴収の強化に努められたい。

なお、本年度からこどもルームを含む。

#### <保護者負担金における決算額の推移>

(千円)

	平成 21 年度	対前年度比	平成 22 年度	対前年度比	平成 23 年度	対前年度比
歳入予算額	200,653	15.3%	190,514	-5.1%	258,942	35.9%
調定額	214,671	0.0%	220,801	2.9%	281,159	27.3%
収入済額	202,939	0.0%	208,771	2.9%	268,133	28.4%
不納欠損額	—	—	82	皆増	529	545.1%
収入未済額	11,732	0.4%	11,948	1.8%	12,497	4.6%
収納率	94.5%		94.6%		95.4%	

### ③市営住宅使用料について

収入未済額 4,998 千円は、前年度と比較して 13.4%減少しているが、使用料は受益者負担が原則であり、公平性の観点からも、引き続き定期的な滞納整理の実施及び電話や訪問による納付指導等、更なる徴収の強化に努められたい。

#### <市営住宅使用料における決算額の推移> (千円)

	平成 21 年度	対前年度比	平成 22 年度	対前年度比	平成 23 年度	対前年度比
歳入予算額	53,449	0.7%	53,474	0.1%	50,522	-5.5%
調定額	64,349	-2.1%	61,730	-4.1%	58,799	-4.7%
収入済額	57,192	1.1%	55,957	-2.2%	53,801	-3.9%
不納欠損額	-	-	-	-	-	-
収入未済額	7,157	-21.7%	5,773	-19.3%	4,998	-13.4%
収納率	88.9%		90.6%		91.5%	

### 【特別会計について】

#### ①国民健康保険特別会計

国民健康保険税については、収入未済額 1,610,211 千円で、前年度と比較して 0.2%の増加、不納欠損額については、96,278 千円で前年度と比較して 15.3%増加し、今年度の徴収率は 60.5%で前年度と比較して 0.2 ポイント低下している。今後も滞納整理及び電話催告等により、更なる徴収対策に取り組み、国民健康保険財政の健全化と保険税負担の公平適正化に努められたい。

#### <国民健康保険税における決算額の推移> (千円)

	平成 21 年度	対前年度比	平成 22 年度	対前年度比	平成 23 年度	対前年度比
歳入予算額	2,650,728	3.9%	2,600,067	-1.9%	2,523,450	-2.9%
調定額	4,358,427	0.8%	4,304,543	-1.2%	4,324,210	0.5%
収入済額	(1,508) 2,689,422	-0.2%	(2,055) 2,613,600	-2.8%	(1,901) 2,617,721	0.2%
不納欠損額	79,366	-2.6%	83,467	5.2%	96,278	15.3%
収入未済額	1,591,147	2.8%	1,607,476	1.0%	1,610,211	0.2%
徴収率	61.7%		60.7%		60.5%	

※注 収入済額欄中 ( ) 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

## ②公共下水道事業特別会計

下水道使用料については、収入未済額 7,851 千円で、前年度と比較して 5.3%の減少、不納欠損額については 880 千円で、前年度と比較して 11.8%増加している。下水道費負担金については、収入未済額 1,470 千円で、前年度と比較して 32.1%減少している。今後も滞納整理及び電話催告等により、更なる徴収対策に取り組み基本的財源である使用料収入の確保に努められたい。

負担金については、22 年度で不能欠損処分を行ったことから収入未済額が減少しているが、受益者負担の公平と財源の確保の観点から、徴収の強化による収納率の向上と収入未済額の減少に努められたい。

### <下水道使用料における決算額の推移> (千円)

	平成 21 年度	対前年度比	平成 22 年度	対前年度比	平成 23 年度	対前年度比
歳入予算額	919,273	-0.1%	930,025	1.2%	901,883	-3.0%
調定額	931,621	-0.2%	947,098	1.7%	926,459	-2.2%
収入済額	921,809	-0.1%	938,020	1.8%	917,728	-2.2%
不納欠損額	794	-9.6%	787	-0.9%	880	11.8%
収入未済額	9,018	-10.5%	8,291	-8.1%	7,851	-5.3%
収納率	98.9%		99.0%		99.1%	

### <下水道費負担金における決算額の推移> (千円)

	平成 21 年度	対前年度比	平成 22 年度	対前年度比	平成 23 年度	対前年度比
歳入予算額	21,418	-51.1%	24,463	14.2%	34,805	42.3%
調定額	23,922	-55.2%	25,945	8.5%	22,752	-12.3%
収入済額	16,857	-63.7%	18,850	11.8%	20,573	9.1%
不納欠損額	-	-	4,929	皆増	709	-85.6%
収入未済額	7,065	1.4%	2,166	-69.3%	1,470	-32.1%
収納率	70.5%		72.7%		90.4%	

### ③介護保険特別会計

介護保険料については、収入未済額 26,219 千円で、前年度と比較して 5.2%の減少、不納欠損額については、7,334 千円で 39.9%の増加となっている。今後も滞納整理及び電話催告等の徴収対策に取り組み、収入未済額及び不納欠損額の縮減による財源確保に努められたい。

#### <介護保険料における決算額の推移> (千円)

	平成 21 年度	対前年度比	平成 22 年度	対前年度比	平成 23 年度	対前年度比
歳入予算額	779,710	6.9%	798,042	2.4%	827,384	3.7%
調定額	801,445	1.8%	831,043	3.7%	860,518	3.5%
収入済額	(656) 767,335	1.9%	(595) 798,150	4.0%	(625) 826,965	3.6%
不納欠損額	7,626	-13.7%	5,243	-31.2%	7,334	39.9%
収入未済額	27,140	1.6%	27,650	1.9%	26,219	-5.2%
収納率	95.7%		96.0%		96.1%	

※注 収入済額欄中 ( ) 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

### ④後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、千葉県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営されているが、保険料については、収入未済額 7,459 千円で、不納欠損処理により、前年度と比較して 4.0%の減少となっている。今後も滞納整理の実施及び電話や訪問による納付指導により、収入未済額の縮減に努められたい。

#### <後期高齢者医療保険料における決算額の推移> (千円)

	平成 21 年度	対前年度比	平成 22 年度	対前年度比	平成 23 年度	対前年度比
歳入予算額	538,253	6.0%	582,861	8.3%	670,045	15.0%
調定額	539,458	6.7%	583,801	8.2%	629,109	7.8%
収入済額	(814) 532,522	6.0%	(444) 576,032	8.2%	(1,032) 619,752	7.6%
不納欠損額	—	—	—	—	1,898	皆増
収入未済額	7,750	53.7%	7,769	0.2%	7,459	-4.0%
収納率	98.6%		98.7%		98.5%	

※注 収入済額欄中 ( ) 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

## (II) 時間外勤務の削減について

時間外勤務の削減については、行財政改革の具体的施策として取り組まれ、時間外勤務命令時間に目標値としての上限等も設定されたところであるが、全部署より時間外勤務の状況について聴取を行ったところ、事業の実施や緊急時対応を除いた通常の業務で時間外勤務が恒常的に行われている部署や、特定の職員に時間外勤務が偏っているケースも見受けられた。

長時間にわたる時間外勤務の継続は、職員の心身の健康及び公務能率に害を及ぼす恐れがあることから、各所属において、時間外勤務の着実な縮減に取り組まれない。

また、業務のあり方や処理方法等について引き続き検討し、業務量に応じた適正な人員配置、業務の廃止を含めた事務の簡素化、業務処理方法の改善を通し計画的な業務執行等に努められたい。

## (III) 補助金の交付について

公益上必要がある場合において交付することができるものであるが、一部には、運営費に対する補助の傾向が見受けられるので、更に個別の補助金について、公益性・有効性・公平性などの観点から、事業に対する補助の必要性や効果等を検証し、一層の整理合理化に努められたい。

## (IV) 契約の執行について

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用する随意契約については、契約の性質又は目的が競争入札に適さない理由と契約の相手先を特定した理由をより明確にされたい。

また、設計及び予定価格の設定にあたっては、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易等を考慮し、適正な価格の検証を行われたい。

## (V) 財産の管理について

財産については、新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引の中でも資産価値の適切な評価は重要視され、資産を適正・的確に把握することが求められており、土地・建物について、変動が生じた場合には速やかに財産台帳に反映されるよう関係各課との連携を密にする事務フローを整備し、引き続き資産価値の適正な把握に努められたい。

また、行政財産を長期にわたり適正に管理するために、次のことに留意し、委託等により管理する場合には管理者と連携を図り、必要が生じた場合に速やかに対応できるように努められたい。

施設の状態に関しては、老朽化等により更新または修繕を必要とする設備の実態を把握し、利用に支障を来すことのないよう図られたい。

土地を含めた施設の管理実態を把握し、特定の者による独占的な使用等により、本来の目的が損なわれぬよう図られたい。



## (VI) 行財政改革の推進について

行財政改革については、行財政改革推進計画を策定し、これにより各事業の実態を調査し、行政サービスの質を向上させながらも費用対効果の観点から事業の見直しを図ることで、行財政改革として一定の成果を挙げているものと認められるが、進捗状況を確認したところ、改革の取組みが目標よりも遅れている事業が見受けられた。

また、各部署を審査する過程で、執行率の低い事業について個別に聴取を行ったところ、新たに事業の見直しが必要と思われるものがあった。

行政サービスを効率的に実施するために、今後も行財政改革の推進に努められたい。

## (VII) 市債の管理について

市債については、一般会計債の発行額は、2,211,200 千円で、前年度に比べて 7.4% 減少している。特別会計債の発行額については、197,000 千円で前年度に比べて 6.5% 減少している。一方、返済金となる公債費については、一般会計は、2,110,247 千円で、前年度に比べて 7.2% 増加している。特別会計については、730,584 千円で、前年度に比べて 4.4% 減少している。

公債費については、後年度に地方交付税の基準財政需要額に算入されるものと一般財源で返済をするものがある。市債は、歳入であると同時に負債であることから、財政負担の平準化や世代間の公平の確保、将来世代への負担などを十分検討の上、市債残高の推移について今後も注意し、計画的な活用を図られたい。

### <市債の発行額と市債残高の推移> (千円)

	一般会計債		特別会計債	
	発行額	現在高	発行額	現在高
平成 21 年度	2,988,700	18,753,397	223,000	8,238,746
平成 22 年度	2,386,800	19,457,134	210,700	7,916,246
平成 23 年度	2,211,200	19,832,172	197,000	7,602,506

※注 特別会計については、公共下水道事業・霊園事業・土地区画整理事業が該当する。

### <歳出決算額における公債費負担割合の推移> (千円)

	一般会計債			特別会計債		
	公債費 支出額(A)	歳出決算額 (B)	(A)/(B)	公債費 支出額(A)	歳出決算額 (B)	(A)/(B)
平成 21 年度	1,845,282	23,450,017	7.9%	761,254	1,856,208	41.0%
平成 22 年度	1,968,012	22,889,498	8.6%	764,547	1,850,821	41.3%
平成 23 年度	2,110,247	22,259,591	9.5%	730,584	1,830,537	39.9%

※注 特別会計については、公共下水道事業・霊園事業・土地区画整理事業が該当する。